

桑名市播磨西部地区画整理事業に係る環境影響評価方法書  
三重県環境影響評価委員会小委員会 質疑概要

日時：令和4年2月7日（月）13:30～15:10

場所：三重県勤労者福祉会館 第2教室

委員：方法書 p35 に大気の常時監視測定結果として、桑名上野局、国道 258 号桑名局の 2 局の二酸化窒素の年平均値が掲載されていますが、2 点を比較すると、自動車の影響を受ける国道 258 号桑名局の濃度が高くなっています。今回の事業でスマートインターチェンジが供用されると交通量が増えることから、窒素酸化物や浮遊粒子状物質が増加すると思いますので、事前調査や予測をしっかりと行っていただきたいと思います。

方法書 p89 に放射線の測定結果が記載されていますが、この項目は従前から記載されている項目ですか。数値は問題ない値でしょうか。

環境影響評価委員会幹事からの意見に対する見解を見ますと、立地企業はこれから決まるということで、どのような企業が立地するのかわからない状況で調査を行いますが、企業が立地した後で調査は行われるのですか。立地の前後で水質や大気質の状況も変化すると思うのですが、いかがですか。

事業者：放射線については、何年か前に規定が改正されて項目が追加されました。

委員：基準は満足している状況ですか。

事業者：特に問題のある値ではありません。なお、県内の最近の放射線量に大きな変動はありません。

誘致企業の件について、これから用地を整備していく段階で、まだ企業の誘致は行えませんので、どのような企業が立地するかを仮に想定した状態で予測を行っていきます。どのような企業が実際に立地するかによって影響が変わってくる部分もありますので、そのフォローとしては事後調査になるかと思います。

委員：方法書 p172～の騒音・振動の調査に関して、地点 S-1～S-4 が一般環境騒音振動、S-5～S-10 が道路交通騒音・振動を測定対象として選定しています。測定地点については結構なのですが、東名阪自動車道の南側に宅地を計画している区画があります。宅地として居住する方がいらっしゃいますので、供用後でも結構ですので、こちらでも騒音・振動を測定されてはいかがでしょうか。

同様に悪臭について、夏季に東名阪自動車道の北側で測定される計画ですが、冬季の北の風が吹く際に、南側の住宅予定地で測定されてはどうかと思います。

あとは、教えていただきたいこととして、事業計画地内で切土と盛土の範囲を記載した資料はありますか。

事業者：宅地になる部分の騒音・振動、悪臭についてですが、準備書段階では土地利用の計画が固まってまいりますので、総合的に判断して、必要があれば事後調査で対応したいと

思います

委員：高速道路に近い場所のため、道路騒音が聞こえることを懸念される方もいらっしゃると思いますので、事前に測定しておけば、居住を希望される方に案内しやすいのではないかと思います。

事業者：切土・盛土図については、方法書には記載しておりません。まだ詳細な造成計画が決まっておりませんので、準備書に掲載することになるかと思えます。

委員：丘陵地の地形が変化すること、冬の風が変わらないか気になります。風の強さに影響がなければよいのですが、そのあたりも教えていただければと思います。

事業者：詳細が決定した段階でご相談させていただきます。

委員：本事業は調整池を 8 ヶ所設置して水質や流量に注意を払うという説明でしたが、集水域を大幅に改変するため、周辺の既存のため池に対する影響が大きいのと予想されます。蛸塚大溜池と池の谷溜池については、水位計を設置して水位を計測されるということですが、集水域の地下水の動向や水の動向を把握しないと、水位が変化してからではどうしようもないと思います。蛇谷溜池の周辺には湿地帯があるということをお聞きしましたが、排水施設ができて、水を調整池に流すことで、溜池の水位に対する影響だけでなく、湿地も乾燥化するなどの影響があるのではと想像しています。地下水や表流水の流れを把握していただきたいということと、蛇谷溜池においても、何らかの観測をしていたくないでしょうか。

事業者：蛇谷溜池については、今後、水位計の設置を検討していきます。事業予定地内の水環境については、今後、地形・地質の調査の中で、どのような場所に湧水があるのか、湿地があるのか等について、調査してまいります。

委員：ヒメタイコウチの生息地を保護しようとする際は、湿地の集水域のように、水がどこから来るのかを考えて、局所的に保護するだけでよいのか、水の動きを把握したうえで判断いただければと思います。

委員：ヒメタイコウチは今回開発される東海層群という丘陵地に固有の生物で、こういった環境が失われていくことで生息数を減らしています。計画地の横の丘陵では、陽だまりの丘という団地が開発されたことで、個体数を相当減らしたことは明らかです。計画地から陽だまりの丘を挟んで約 3km～3.5km 離れた、主たる生息地と考えられる嘉例川という場所を中心に、桑名市が天然記念物に指定しています。ヒメタイコウチの生息数と、桑名市に工業団地が作られて人間社会が豊かになることが大切かを考えた場合、難しい問題ではありますが、ヒメタイコウチの生息環境が失われていることは事実です。桑名市内にはまだ、かなりの数が生息していますが、全国的には数を減らしている生物ですので、ぜひ配慮して事業を行っていただきたいと思えます。

今回の計画地の南側には大山田川という川が流れていますが、激しい雨が降ると、大変

水量が多くなります。今回の事業計画地である丘陵地も集水域になっていて、そこから流出する水も無視できませんので、大雨の際の大山田川への影響を配慮した計画にしたいと思っています。

方法書 p56 を見ていただくと、事業計画地の北東と南西では、地質が異なっていて、北東は古野層、南西は東海層群の暮明層という礫を中心とした地層です。事業地北側の下深谷部は沖積低地にあたりますが、そこと丘陵地の間には断層があり、養老断層という日本を代表する断層です。この断層の影響を受けた下深谷部撓曲、断層から派生する急傾斜ゾーンや褶曲が計画地にかかっています。これは正確に言えば活断層で、こういった部分に通っていますから、少なくとも撓曲が通る部分は、構造物を作る際に注意していただきたいと思っています。表層地質図を見ると、18度や20度といった相当大的な傾斜角が読み取れますので、大きな傾斜角をもった断層があるということをご承知おきいただきたいと思っています。

事業者：ヒメタイコウチについては、事業予定地内で生息の可能性のある場所を詳細に調査したうえで、事業計画を踏まえて、どのような環境保全措置が最適なのかを今後検討していきたいと思っています。資料がまとまった段階で、またご相談させていただければと思います。

大山田川の大雨時の水量についてですが、事業地内の現在の流域と同様となるよう、洪水調整池を作らせていただきます。洪水調整池は何十年確率といった強い雨が降った際にも持ちこたえられるよう水量を調整し、現在の河川の流量に負荷がかからない流量で流しますので、現在よりもしっかり管理ができるかと思っています。

養老断層につきましては、十分注意して設計を進めさせていただきます。

事業者：この地域はヒメタイコウチが生息している可能性があります。本来であれば生息可能な場所が乾燥化するなど、遷移して使えなくなっている場所もありますので、事業地全体の調査を行って、生息可能な環境にどのくらいの生息個体数があるか把握したうえで、その数の個体が生息できるように保全するのであれば、生きられるエリアの確保も含め、その環境をエコアップすることも検討させていただきます。

ここが撓曲となっていることも承知していますので、今後、ボーリング調査等を行って把握していくことになると思います。

事業者：大山田川の件については、大山田川のネック点、比流量を出しまして、その川の持つ能力に見合った調整池の計画をさせていただきたいと思っています。

ヒメタイコウチの生息する場所は、造成計画上は調整池を作りたい場所に重なってきます。いただいた意見を基に、なるべく保存をすることや移殖等を考えながら進めていきたいと思っています。

委員：ヒメタイコウチのような希少生物の生息地を保護する、その部分を残すことは大切ですが、むしろ生息地を拡大するような開発の仕方を考えてもよいのではないかと思います。

す。先ほどの委員の発言にもあったとおり、生息地が減少しているのであれば、好適な生息地を増やしてやるという開発の仕方、それが SDGs の考え方ではないかと思いたすので、この事業に限らず検討いただけないかと思いたす。

事務局が撮影した事業地内の画像を見せていただいて、このエリアは哺乳類や鳥類にとって、あまり良い生息地ではないように感じました。ですので、調査方法自体には意見はありませんが、鳥類、猛禽類については営巣時期の調査をしっかりと実施して、営巣があるかどうかを含めご確認いただきたいと思いたす。

既存資料で、この地域にはイノシシやシカ、サルがいるということですが、特にサルがいるということであれば、おそらく森林を渡って移動していると思いたす。方法書 p98 の土地利用基本計画図（森林地域）を見ると、この事業地が開発されることで、森林が完全に分断されてしまいます。その結果、周辺の田畑や人家に出没するようになってしまうことがありえると思いたす。できればコリドーのようなものを残していただけるとありがたいのですが、現時点で、動物による農作物被害、人身被害がどのくらいあるのか、獣害がどのくらい起きているのかを確認していただければと思いたす。

事業者：獣害については確認させていただきたいと思いたす。

委員：コリドーについては、やっていただけると良いと、私も思いたす。

ヒメタイコウチは、生息地そのものを残していただくことが一番だと思いたすが、まずは方法書の段階で定量的に把握していただきたいと思いたす。頭数はどのくらいと推定されるのか、そういったことが方法書の段階で書いてあってもよいのではないかと思いたす。「見つけ採り」というようなことしか書いていないように思いたすが、いかがですか。

事業者：今後は環境アセスメント手続きだけでなく、桑名市の天然記念物の調査にも関係してきますが、推定個体数を出す必要があります。まずは植生調査を行って本種が生息可能なエリアを特定したうえで、その中でコドラート調査を複数行い、植生に応じた推定個体数を出していくことで、このエリアにおける本種の生息数をカウントしていく予定です。ですので、基本的な手法は「見つけ採り法」であることは間違いないのですが、個体数の出し方としては、まず植生図、次にコドラート、それから面積に応じた推定個体数を出して捕獲していくことになると思いたす。

委員：状況に応じて、柔軟に判断して変更していかなければならないこともあるとは思いたすが、いまお答えいただいたことも大事な「方法」ですので、方法書にながしら書いていただくことが必要だと思いたす。

それから、ヒメタイコウチは陸生動物として取り扱うのですか、水生動物として扱うのですか。

事業者：非常にあいまいな部分ではあると思いたすが、環境アセスメントの調査で水生生物は、基本的に淡水魚類と水中の底生生物、付着藻類ですので、ヒメタイコウチについては

陸生動物ととらえています。両生類も陸生動物に入っておりますので、それに近いものと思います。今後検討してまいります、ヒメタイコウチは生態系の特殊性とするのが、今回の場合、適切な予測の仕方であると思っております。

委員：私も、生息する場所を保全することが大事だと思うことと同時に、地下と表層、両方の水のことを調べていただきたいと思います。水がなくなって居なくなりましたということがないようにしていただきたい。ヒメタイコウチの移殖が難しいことはご存じだと思いますので、移殖は最後の手段としてほしいという要望を述べさせていただきます。

工業団地の造成事業で難しいと思うことなのですが、施設の供用時の影響を予測するのだけれど、実際に立地する施設が何かはわからないというところ。これは非常に大きな問題と思っていて、環境アセスメントで評価できるのか疑問があります。企業が立地する段階で、規模要件を超える再造成を行うということになれば再度環境アセスメントを行うと思うのですが、それ以外で、例えば、粉じんが発生する施設が立地したという場合についてです。そのように、予測していなかったような事業者を誘致するのかどうか、特定の業種しか誘致しないという考え方も一つだと思います。どのような事業であっても誘致するというのであれば、工場の種類によって、該当する項目を再評価するようなことも考えていただきたいと思います。

オオタカやサシバは事業地内では営巣しないだろうと思いますが、周辺の森林のどこかに営巣していて、事業地内を重要な餌場として利用しているのであれば、影響が大きいということになりますので、そういったところも十分注意して調査していただきたいと思います。

事業者：ご指摘のとおり供用時の影響を予測することが難しいということについて、水質の項目については、有害物質が出るものとして調査を行って、影響を予測していくようにしたいと考えています。どのような施設ができる、できないということについては、事業者として立地企業と協定等を結ぶなかで、一定の縛りを設けていくことになると思います。

オオタカ等の猛禽類について、事業地の北西側には広葉樹や針葉樹のエリアもありますので、現状でもディスプレイがあるか注意しながら調査しております。これから3月になればサシバが渡ってきますので、事業地の近くで営巣があるようであれば、事業地内に高利用域が出てくる可能性もありますので、留意して調査していきます。